

# 最近の核情勢と核兵器禁止条約プロセス

PNND日本総会

2017年2月28日（火）

1

鈴木 達治郎

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA） センター長・教授

[suzukitatsu@nagasaki-u.ac.jp](mailto:suzukitatsu@nagasaki-u.ac.jp)

# 要 旨

- 核軍縮は停滞、核兵器近代化計画、核テロリズムの脅威、欧州・南アジア・北東アジアの緊張、核物質量の増加など、**核の脅威は多様化、複雑化**しており、**第3の核の時代に突入**したといえる。**米トランプ政権の誕生**は、米国核政策の行方に暗雲を投げかけており、今後の動向に注視しなくてはならない。
- 一方、**国連総会において核兵器禁止条約への交渉が決定されたことは、大きな一歩である**。しかし、核兵器国の参加見通しはなく、日本をはじめ「核の傘」にある国も消極的であり、交渉をめぐる対立は解けていない。
- **核兵器の法的禁止措置には多様なアプローチがありうる**。①包括的禁止条約②簡易禁止条約③枠組み条約④個別禁止条約等、それぞれにメリット、デメリットがある。
- これから**「核の傘」国の果たす役割が極めて重要**となる。特に被爆国日本の動向は注目される。同盟国としての関係を維持しつつ、禁止条約交渉に参加する選択肢を追求することが望ましい。
- しかし、いずれにせよ**「核抑止力」に依存しない安全保障政策の確立**に向けて動き出すことが肝要である。

# 第3の核の時代：核の脅威にどう対応すべきか

3

- 核軍縮の停滞
- 近代化計画
- 米新政権

# 終末まであと2分半

：昨年より30秒短縮（1954年以来）



- 過去2年間は、「終末まであと3分」であった。
- 米ロ、インド・パキスタン、北朝鮮の核開発と、核をめぐる状況は昨年と変わらない緊迫した情勢である。
- さらに、**米大統領選挙で、トランプ政権が誕生**。核政策での発言や気候変動を認めない政策など、現在の脅威を削減する見通しがさらに不透明となった。

# 第3の核の時代：核の脅威の推移

- 第1の時代（1945～1989）
  - 冷戦の時代、米・ソ連の「恐怖の均衡」
  - 5大核兵器国の定着
- 第2の時代（1990～2009）
  - ポスト冷戦：核軍縮の進展、核抑止論の衰退
  - 新核兵器国（インド、パキスタン、北朝鮮）の登場
  - 核テロリズムのリスク
- 第3の時代（2010～）
  - 地域紛争と冷戦思考（核抑止論）の復活
  - 核兵器更新と近代化計画、核兵器国・核戦略の多様化
  - 人道性アプローチの台頭：核兵器禁止条約への動き
  - 兵器用核物質の増加、核セキュリティ、サイバー攻撃
  - **トランプ米新政権誕生**



# 核兵器の近代化計画：核兵器廃絶への大きな壁



## Beyond the United Kingdom: Trends in the Other Nuclear Armed States

Ian Kearns

Discussion Paper 1 of the  
BASIC Trident Commission

*An independent, cross-party commission  
to examine UK nuclear weapons policy*

<http://www.basicint.org/sites/default/files/commission-briefing1.pdf>

- 全ての核兵器国にて、巨大な予算を投資して、長期的な核兵器近代化計画が進行中である。
  - 米国の予算：～4.2兆円、30年で120兆円。2080年までの核兵力維持を想定。（H. Kristensen, “Nuclear Weapons Modernization; A Threat to NPT?”, May 2014.）  
[http://www.armscontrol.org/act/2014\\_05/Nuclear-Weapons-Modernization-A-Threat-to-the-NPT](http://www.armscontrol.org/act/2014_05/Nuclear-Weapons-Modernization-A-Threat-to-the-NPT)
- 核保有国では、核兵器のない世界を真剣に検討している兆候はほとんどないと結論づけられる。
- 多くの核保有国で、核兵器国は国家安全保障の中樞をなすと見られており、その理由の一つが、通常兵器による脅威も含めた同盟国の安全保障（拡大核抑止）である。

# トランプ政権下の核政策??



Zack Beauchamp, “Donald Trump’s Very confusing thoughts on nuclear Weapons, explained.” Jan, 18, 2017

- *“The biggest problem we have is nuclear — nuclear proliferation and having some maniac, having some madman go out and get a nuclear weapon. That’s in my opinion, that is the single biggest problem that our country faces right now.” (2015 Republican debate)*
- *“Why can’t we use nuclear weapons?... Then why are we making them? Why do we make them?” (MSNBC, March 30, 2016)*
- *“The last person to use nuclear would be Donald Trump.” (Fox News, March 31, 2016)*
- *“Now, wouldn’t you rather in a certain sense have Japan have nuclear weapons when North Korea has nuclear weapons?” (CNN, March 29, 2016)*
- *“The United States must greatly strengthen and expand its nuclear capability until such time as the world comes to its senses regarding nukes” (December 23, 2016)*
- *“Let’s see if we can make some good deals with Russia,”. “For one thing, I think nuclear weapons should be way down and reduced very substantially.” (January, 2017)*

# 米国軍事力再建に関する大統領メモ (2017/01/27)：使える核？

- Sec. 3 (b) The Secretary shall initiate a new Nuclear Posture Review to ensure that the United States nuclear deterrent is modern, robust, flexible, resilient, ready, and **appropriately tailored to deter 21st-century threats and reassure our allies.**

核抑止力が近代的で、堅牢、柔軟、回復力、準備力に富み、そして21世紀の脅威に**適合したもので、同盟国に安全保障を確証すること**

- *“Pentagon Panel Urges Trump Team to Expand Nuclear Options, Report suggests ‘**tailored nuclear option for limited use**’ –  
“ (2017/02/02)*

国防省専門家パネルが、核オプションの拡大を提言、「**(時代に)適合した限定した核利用のオプション**」を示唆

<http://www.rollcall.com/news/policy/pentagon-panel-urges-trump-team-expand-nuclear-options>



# 核兵器の法的禁止措置に向 けてと日本の核ジレンマ

# 国連総会第一委員会における歴史的決議(2016/10/27)

*“8. Decides to convene in 2017 a United Nations conference to negotiate **a legally binding instrument to prohibit nuclear weapons, leading towards their total elimination;**”*

将来の全廃につながる、核兵器を禁止する法的措置について交渉する会議を2017年に開催することを決定する

**YES: 123** (incl.; Austria, Brazil, DPRK, Indonesia, Jamaica, Kazakhstan, New Zealand..)

**NO: 38** (incl.; Australia, Belgium, Canada, Denmark, **Japan**, ROK, France, Russia, US, UK...)

**Abstain: 16** (incl.; China, India, Pakistan, Finland, Netherland, Switzerland...)

- Negotiation will take place in March, June and July, 2017

<http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/1com/1com16/resolutions/L41.pdf>

<http://www.icanw.org/campaign-news/results/>



# 非人道性イニシヤティブがもたらした新たなパラダイム

- 軍事的価値（抑止） < 非人道的性
- 国家安全保障 < 人間（地球）安全保障
- 非人道性影響は旧知 < 新たな科学的知見
- 核軍縮はNPTで規定 < 法的禁止はない  
（ギャップが存在）
- 禁止条約は硬直的 < 多様な法的措置の可能性
- 実効性に疑問 < 規範的価値がある

しかし核兵器国・「核の傘」国と他の非核保有国の対立、溝は深くなった→NPT再検討会議への懸念

# 核兵器禁止条約に含まれると思われる項目 (BY “I CAN”)

- 使用または威嚇の禁止
- 研究開発、製造の禁止 (機微な技術、運搬技術の開発を含む)
- 移転及び所有の禁止
- 貯蔵の禁止
- 配備の禁止
- 上記禁止行動への支援活動の禁止、核兵器に関する軍事協力の禁止
- 犠牲者の権利保証、除染、環境回復
- 検証制度
- 最終的な核兵器の完全な廃絶

<http://www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Publications/a-treaty-banning-nuclear-weapons.pdf>

# 多様なアプローチと特徴

- **包括的核兵器禁止条約 (Nuclear Weapon Convention)**
  - 時間軸、検証措置などを含み、複雑で時間がかかる。
- **禁止先行型核兵器禁止条約 (Nuclear Weapon Ban Treaty)**
  - 検証など一部の項目を除くが、禁止項目はすべて含む。
- **核兵器禁止枠組み条約 (Framework Convention on Banning Nuclear Weapon) –**
  - 禁止に合意するが、詳細は別途議定書で規定する。柔軟だが、拘束力が弱く実効性に問題

- 
- **個別禁止 (段階別アプローチ)**
    - 使用禁止
    - 消極的安全保証

# 核兵器禁止「枠組み条約」案 (ピースデポ：2017/2/1)

## 必要な条件

1. 全面的禁止
2. 完全廃棄の法的誓約
3. 透明性向上、リスク削減措置
4. 廃棄・検証は必ずしも必要でない
5. 禁止への段階的参加を認める

## モデル提案

1. 枠組み条約本体
  - 目的（核兵器のない世界の実現）、法的誓約
  - 議定書制定
  - 締約国、締約国会議
2. 議定書
  1. 全面的禁止
  2. 積極的義務
  3. 透明性措置
  4. リスク低減措置
  5. 包括的禁止条約の準備

# 日本は核禁止交渉に加われ

(ダリル・キンボール)

2017/01/10, 共同通信オピニオン

[HTTP://WWW.47NEWS.JP/47TOPICS/OPINION/2017/02/286489.HTML](http://www.47news.jp/47topics/opinion/2017/02/286489.html)

- この前例のない取り組みは核兵器の非合法化と、核使用に対する法的・政治的規範の強化につながる。それは、安倍晋三首相とオバマ米大統領が共有する「核兵器のない世界」というビジョンと合致する
- 一部の懐疑的な見方とは裏腹に、この取り組みは既存の軍縮措置の障害とならず、核拡散防止条約（NPT）の意義を損ねることにもならない。実際、核兵器禁止条約制定交渉への強い支持は、NPTが核保有国に課した核軍縮義務の不履行に対処するための、論理的で建設的な対応となる。
- 岸田文雄外相が交渉に参加したいと表明したのは立派なことだ。これは正しい行動と言える。
- 日本が参加すれば、交渉結果を改善するだろう。安全保障と核の非人道性という二つの要素が考慮に入れられ、「核兵器のない世界」を目指す日本の強力な指導力を確認する機会にもなる。
- また核保有国とその同盟国がいずれ加盟できる道筋を描くべきだ。

# 「核の傘」国がとりうる選択肢

- 交渉に参加しない
  - 同盟国として、核兵器国との関係確保
  - 禁止条約以外で核軍縮・不拡散強化に貢献、新たなイニシアティブをとる  
(例：CTBT, FMCT, 北東アジア非核兵器地帯)
  - しかし、交渉に影響力を及ぼすことはできない
- 交渉に参加
  - 核廃絶にむけて、非人道的立場から将来的な禁止には同意
  - 現時点では同盟国として条約への参加は困難である意思表示
  - しかし、条件がそろえば参加する意思を明示する
  - NPTに規定されていない軍縮の法的措置について検討を開始（使用の禁止等）
  - 上記と同様、他の軍縮・不拡散強化策でイニシアティブをとる
- いずれにせよ、**長期的には核抑止に依存しない安全保障政策**の確立が必要
  - 同盟関係における核抑止の役割再検討
  - 地域の信頼醸成メカニズムの確立

# 「核の傘」国の選択肢

|           | A. 交渉に参加 | B. 交渉に参加しない | C. 核抑止依存脱却のイニシャティブ |
|-----------|----------|-------------|--------------------|
| 同盟関係      | △        | ◎           | ○                  |
| 核兵器廃絶への貢献 | ○        | ×           | ◎                  |
| 総合        | ○        | △           | ◎                  |

# 核抑止依存脱却に向けた政策を

- CTBTの発効、FMCTの交渉開始を促進（後退を阻止）する政策
- 「拡大核抑止」における核抑止力の再検討
- 脅威対応型の安全保障政策の精査
  - 北東アジアの情勢に応じた抑止力の検討
    - ミサイル防衛の見直し
    - 北朝鮮、中国からの脅威に応じた柔軟な安全保障対策
- 長期的な信頼醸成策の検討
  - 「トラック2」アプローチ
  - 非核兵器地帯に向けての検討